

言語材料の取扱いの工夫

— 新学習指導要領をふまえて —

山本 崇雄

(東京都立両国高等学校附属中学校)

1. 新学習指導要領での言語材料の取扱い

新学習指導要領では、言語材料の取扱いの項目で、次のような留意点があげられている。

- ア 発音とつづ^{つづ}綴りとを関連付けて指導すること。
- イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。
- ウ <略> 文法事項の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。また、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。(下線は筆者)
- エ 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。

現行の指導要領と比較すると、ア、イ、エの項目が新設され、ウの項目では下線部が追加変更されている。これらをすでに留意して授業をなさっている先生方も多いと感じるが、改めて、授業の中でどう実践していくかについて述べていきたいと思う。

2. ルールはコミュニケーションを支えるもの

発音と綴りの関係や文法は、英語を運用していく上でのルールである。そして、これらのルールは『コミュニケーションを支えるもの』であることが強調されている。つまり、ルールだけで終わることなく、コミュニケーションに結びつけていく授業が求められると言える。また、関係代名詞などで適用されていた『理解の段階にとどめる』といった表現が削除され、どの文法事項についても積極的に発信させることを意識する必要がある。

また、視点を変えれば、コミュニケーションだけを重視するのではなく、ルールもしっかり指導してほしいとのメッセージも強い。これからの授業では、コミュニケーション能力の向上を目指し、ルールも関連づけて、しっかり指導していくバランス感覚が求められる。

3. 目指すのはコミュニケーション能力の育成

これらをふまえ、授業を構成する上で大切なのは、「生徒にどんな力をつけさせたいのか」という視点である。あくまで、目指す頂点は、コミュニケーション能力の育成であることは忘れてはならない。したがって、生徒には、まず英語を通してコミュニケーションできることの喜びを伝えたい。コミュニケーションのスタートは「伝えたい」「理解したい」という気持ちである。相手に気持ちを届けたり、相手の気持ちを理解したりする手段の一つが英語であり、それを支えるものがルールである。伝えたい気持ちが強ければ、多少の発音や文法の間違いがあってもコミュニケーションは成立する。「間違いを恐れず」という姿勢は大切にしたい。さらに、もっと正確に伝えたい、もっと説得力を持って伝えたいと思ったときに、発音、綴り、文法の正確性の大切さに気づく。そんなトップダウンの考えを授業の中で大切にしたい。

4. 発音と綴りの関係について

発音と綴りの関係では、フォニックスや発音記号の利用など、様々な指導法がある。これらは、ルールの指導であり、あくまでも『コミュニケーションを支えるもの』である。ルールを覚えさせることに固執してしまったら、本末転倒である。また、多す

ざるルールも生徒に負担になる。生徒が必要とするときに、必要なルールを示すタイミングが大切である。

『発音と綴りを関連付けて指導』していくには、まずフラッシュカードを使用することを大切にしたい。カードをフラッシュさせ、単語の綴りの全体像を見て、素早く発音させるトレーニングをさせると、たいていの単語は発音できるようになる。その中で、適宜フォニックスのルールなどを教えていくこともできる。

問題は、綴りを書かせることである。「読めても、書けない」という壁を越えていくには、もう一工夫必要である。フラッシュカードの練習の際、綴りを空中に指で書かせると、綴りへの意識が高まる。また、教科書本文を様々な方法で繰り返し書かせる工夫もできる。ただ「教科書の文や単語を書きなさい」と指導するだけでなく、教科書本文のディクテーションをさせたり、教科書本文をリプロダクトさせて内容を紹介する英語を書かせたり、感想を書かせたりするなど、バリエーションを持たせると、生徒は飽きずに繰り返すことができる。

5. 文法の基礎は教科書で鍛える

文法を『実際に活用できる』ように指導していくためには、言語の使用場面や意味を理解させることが肝要だ。そのために、教科書を最大限活用することをおすすめしたい。教科書は場面設定がしっかりしており、補助教材として、ピクチャーカードやDVDなどの視覚的教材も充実しているからである。視覚的教材は、場面や意味を理解する上で大きな助けになる。これらを活用し、教科書の理解を進めていく仕上げとして、私は教科書本文の内容について、絵を使ってプレゼンテーションする活動(Oral Presentation)を行っている。教師が行うOral Introductionを生徒が行うイメージである。その中で、自分の感想や考え、聞き手への質問などを入れていく。教科書本文を読んで、理解し、自分の言葉でプレゼンテーションする。内容を第三者に伝えるためには、教科書の内容をよく理解していないとできない。教科書本文に何度も触れていくことによって、使われている文法事項に対する理解も深まって

いく。表現ができるようになったら、書かせることに挑戦させたい。『語順や修飾関係などにおける日本語との違い』を意識させるには、語順正誤問題が効果的で、小テストや定期テストなどで継続的に取り組ませたい。

さらに、ペアワークなどの言語活動で、教科書以外の使用場面での練習を組み合わせると、表現の幅が広がり、運用能力の向上が期待できる。このように文法は、『言語活動と効果的に関連付けて』指導していきたい。

ある程度言語活動で文法に対する理解が深まったら(教科書でいうと各レッスンの終わりなどで)、様々な文例に触れさせ、『関連のある文法事項はまとまりをもって整理する』ことにより『英語の特質を理解』させていきたい。教科書本文の場面や言語活動の場面から広げていき、様々な場面で使われている文例に発展させていくと、効果的に理解が深まっていく。本校では、副教材に*Basic Grammar in Use with Answers: Self-study Reference and Practice for Students of English* (Cambridge University Press) を使用し、文例をノートにまとめさせている。この本には様々な自然な文例が豊富にある。ノートの左側に英文を書き、右側に日本語訳を書いていく。多くの自然な文例に触れると、文法事項に対する理解が深まっていく。

6. 繰り返し、そして挑戦していく授業

文法を『活用できる』ようにしていくには、何度もスパイラルに繰り返し指導していくことが大切である。ここでも、教科書を活用し、3年生になっても1年生の教科書の内容を即興でプレゼンテーションさせたり、ディクテーションなどで毎時間書かせたりするとよい。また、特に代名詞、動詞の活用、時制、単数形・複数形などについては、授業の中でSmall TalkやTeacher Talkに計画的に入れていき、何度も繰り返し定着させていく工夫が必要である。

そして、『理解の段階にとどめる』『基本的なもの』といった表現が新学習指導要領で削除されたことによって、さらに活動のバリエーションを広げ、様々な自己表現活動に挑戦していく姿勢が大切である。

*『』は学習指導要領における文言を示す。